

平成30年度 施設評価のポイント

1. 平成30年度の施設評価の概要

平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った施設を中心に、利用用途別分類が集会施設、スポーツ施設、医療保健福祉施設、学校教育児童福祉施設の一部の99施設が対象です。「総合評価」におきまして、何らかの見直しの評価となったのは37施設でした。

また、「平成30年度までにあり方を検討」の評価となっていた利用用途分類がスポーツ施設1施設（宮崎市内山体育館）が、建物の評価が「処分(廃止)」、機能の評価が「廃止」の評価となりました。結果として、対象施設100施設のうち38施設が何らかの見直しの評価となりました。（下表参照。市民の皆さんのご意見の結果は、2ページからの「平成30年度 施設評価（案）に対する意見募集の結果」参照）。

■「総合評価」の総括表(網掛け部分が見直しの評価)

		機能の評価					建物評価 合計
		廃止	移転	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)	
建物の 評価	処分 (廃止、売却・譲渡等)	1	1	2			4
	改修・更新				3		6
	あり方を検討 (再評価)					24	24
	継続				4	62	66
機能評価 合計		1	1	2	7	24	65
建物評価 合計							100

■「総合評価」が見直しとなった主な施設

総合評価		主な施設
建物の評価	機能の評価	
処分(廃止、売却・譲渡等)	廃止	宮崎市内山体育館
	移転	宮崎市内山農村研修センター(旧高岡配食サービスセンター)
	統合・集約	宮崎市生目児童館、宮崎市跡江老人いこいの家
改修・更新	改善	宮崎市清武総合福祉センター、宮崎市佐土原地域福祉センター、小戸保育所
	継続	宮崎市大島児童館、宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市櫛児童センター
あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市清武文化会館、宮崎市農業団地センター、宮崎市さどわら民俗芸能館、宮崎市高岡トレーニングセンター、練土館(練土館道場)、宮崎市東高岡体育館、宮崎市清武保健センター、児童プール15施設、宮崎市清武地域子育て支援センター、宮崎市きよたけ児童文化センター

2. その他

総合評価の結果は、宮崎市ホームページ、資産経営課、市民情報センターのほか、10月31日まで総合支所、地域センターなどで閲覧できます。

平成30年度 施設評価(案)に対する意見募集の結果(ポイント)

【募集の目的】

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を考慮した上で、公正かつ適正に「総合評価」および「今後の経営の方向性」（以下「総合評価」等という）を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

【募集の方法】

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集期間)	総合評価	今後の経営の方向性
パブリックコメント (2月22日～3月25日)	全部	全部
施設利用者のアンケート (2月22日～3月25日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター (旧高岡配食サービスセンター)及び 児童プール15施設を除く)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター (旧高岡配食サービスセンター)及び 児童プール15施設を除く)

【募集の結果・総合評価等の決定】

パブリックコメント、施設利用者アンケートでは、施設の有効活用や老朽化施設の改修や更新に関するご意見のほか、アンケートの実施方法に関するご意見もありました。

この結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、「総合評価」および「今後の経営の方向性」については原案どおり決定しました。なお、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」を検討する際の参考にさせていただきます。結果の概要は、次項の表のとおりです。

■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見	「今後の経営の方向性」に対するご意見
パブリックコメント	<p>○回答数(意見数) 1件(4件。うち不明3件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢宮崎市広原児童プールの1施設について意見がありました。 ➢原案を支持する意見のほか、幼稚園児や保育園児の貴重な水遊びの場となっていることから、施設の存続を求める意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方を検討」する際の参考とします。 	<p>○回答数(意見数) 2件(4件。うち不明2件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢4分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは、2分類(集会施設・学校教育児童福祉施設)でした。 ➢原案を支持する意見のほか、使用料の適正化に関する意見や施設の存続を求める意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。
施設利用者のアンケート	<p>○回答数(意見数) 36件(41件。うち不明5件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢22施設のうち、回答の対象となる意見があったのは7施設でした。 ➢施設の有効活用や老朽化施設の改修や更新に関するご意見のほか、アンケートの実施方法に関するご意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営の参考とします。 	<p>○回答数(意見数) 2件(2件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢4分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは1分類(展示施設、保養観光施設)でした。 ➢施設の改修等に関する意見のほか、今後の具体的な方針や計画に関する意見などがありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

【今後の対応】

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

